



しもつま

市議会だより

第169号 平成19年2月9日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 山崎洋明 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会・臨時会	2
一般質問	3~9
決議	10
意見書・要望書	11
請願・陳情の審議結果	12
議会日誌	12



新春歩け歩け大会

こんなことが決まりました

平成18年 第4回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第78号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合同規約の一部変更	原案可決
議案第79号	やすらぎの里しもつま農産物千代川直売所の設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第80号	茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議	原案可決
議案第81号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第82号	字の区域の変更	原案可決
議案第83号	市道路線の認定	原案可決
議案第84号	平成18年度下妻市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第85号	平成18年度下妻市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
報告第22号	専決処分の報告	報告のみ
議員提出議案等		
議案第1号	下妻市議会会議規則の一部を改正する規則の設定	原案可決
議案第2号	下妻市議会委員会条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
意見書第5号	「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書	原案可決
決議第1号	飲酒運転撲滅を宣言する決議	原案可決
決議第2号	下妻市議会議員定数の適正化を図るための委員会設置に関する決議	原案可決
平成19年 第1回臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第1号	下妻市中心身障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第2号	公の施設の指定管理者の指定	原案可決
議案第3号	平成18年度下妻市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第4号	平成18年度下妻市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第5号	下妻市監査委員の選任	同意
報告第1号	専決処分の報告	報告のみ

平成十九年 第1回臨時会

平成十八年 第4回定例会

第4回定例会は、12月7日に招集され、12月18日までの12日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案8件、報告1件の審議がそれぞれ行われ、原案のとおり可決、報告されました。なお、請願1件、陳情1件が提出されました。また、常総・下妻学校給食組合議会の補欠選挙が行われました。第1回臨時会は、1月16日(会期は1日)に開かれました。臨時会では、市長提出議案5件、報告1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意、報告されました。

一部事務組合議会 議員補欠選挙

◇常総・下妻学校給食組合議会
議員の補欠選挙

松田利勝氏

人事議案

平成19年第1回臨時会において、次の方が同意されました。

◇下妻市監査委員

野村賢一氏

平成十八年第四回定例会

一般質問



(要旨)

今定例会では、14名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は次のとおりです。

豊加美・総上地区の土地改良事業について

飯塚 薫 議員

質問

(1)豊加美・総上地区の土地改良事業の必要性については、市長も担当部署も大変重要な事業として認識していると思うが、事業化に向けて市の財政を圧迫しないような事業手法を考えられないものなのか、執行部の考えを伺いたい。

(2)土地改良事業は換地の手法により非農用地を創出することが可能である。下妻第二高校の野球部専用グラウンドとして使用している浜球場周辺に、土地改良事業により下妻第二高校の学校用地を創設換地してどうか。(3)新市の拠点ゾーン東側に位置するこの地区の事業が実現すれば、都市と自然が共生し、安全で快適なまち下妻市にふさわしい事業となるのではないか。今後の土地利用方針について、執行部の見解を伺いたい。

答弁

(1)平成16年に総上地区区圃場整備事業発起人会から160haの圃場整備



浜球場周辺の様子

推進要望が出され、それを受けて地元の要請により土地改良事業のあらましに関する説明会や、地権者調査の事務等に協力をしてきた。現在整備中の事業は、騰波ノ江、大宝、大宝沼地区の3つの地区で事業を進めているが、事業が重なることもあるが、このことが財政を圧迫する1つの要因となっている。従って、議員ご指摘のとおり、市の財政を圧迫しないような事業手法を取り入れることは大変重要である。その事業手法の1つの例として、公共用地等の必要な土地を圃場整備事業の中で非農用地として創設し、この創設用地

を売却し、地元負担金に充てる手法などが考えられるが、今のところ期待される具体的な計画は見当たらない。(2)共同減歩による創設換地を設置し、学校用地として有償で売却することも可能であり、また野球場などの特定用途用地が地域内にある場合、特定用途用地換地という手法により非農用地区域に換地することも可能である。尚、共同減歩による創設換地の問題点としては、農地の減歩が多くなること、単価及び面積によって地元負担金が生じること、創設換地の位置及び面積が限定されることなどが生じてくる。(3)新市の拠点ゾーン東側の今後の土地利用については、市の総合計画策定に合わせ検討していきたい。

地元住民の大多数が反対の場外車券場建設計画について

平井 誠 議員

質問

場外車券場建設予定地とされる下妻市半谷373の1地点から半径1km以内には、医療機関、老健施設、

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------------------|-------------------|-----------|-----------------------------|----------------------------|--------------------------|------------|------------------|-----------------|------------|-------------------|--|------------|---------------|------------------|---------------|------------|----------|--------------|---------------|--------------|------------|------------|---------------|-----------|----------------|-----------|-----------------|-------------|------------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------------|-----------------------|-----------------|---------------|--------------------|------------|-------------|--------------------|-------------|----------------|
| 1 飯塚 薫 議員 | 1 豊加美・総上地区の土地改良事業について | 2 遊休公共用地の有効活用について | 2 平井 誠 議員 | 1 地元住民の大多数が反対の場外車券場建設計画について | 2 第三セクター(株)ふれあい下妻の労働環境について | 3 地方自治法の一部改正による収入役廃止について | 3 中山 勝美 議員 | 1 地方公務員の綱紀粛正について | 2 県道・南原平川戸線について | 4 大月 詮雄 議員 | 1 品目横断的経営安定対策について | 2 農村政策審議会でも来年度米生産数が828万トンに決まり農村総合整備事業18年度実施路線で | 5 山中 祐子 議員 | 1 高齢者基本健診について | 2 2008年国民文化祭について | 3 市職員飲酒運転撲滅につ | 6 栗野 英武 議員 | 1 教育について | 2 納税の説明会について | 3 場外車券売り場について | 4 砂沼の遊歩道について | 7 倉田 憲三 議員 | 1 生活保護について | 2 所得税・住民税について | 8 原部 司 議員 | 1 下妻市の教育行政について | 9 菊池 博 議員 | 1 定住人口の増加対策について | 10 須藤 豊次 議員 | 1 公害防止について | 11 鈴木 秀雄 議員 | 1 火災と防火用水について | 2 関東鉄道常総線について | 12 笠島 道子 議員 | 1 いじめの問題について | 2 教育基本法改悪はいじめ克服にも逆行する | 3 介護ベッド貸与事業について | 3 資源物持ち去りについて | 4 合併後のごみ収集等の統一について | 13 小竹 薫 議員 | 1 新庁舎建設について | 2 小中学校の不登校の現状はどうか? | 14 松田 利勝 議員 | 1 各公共施設の管理体制を問 |
|-----------|-----------------------|-------------------|-----------|-----------------------------|----------------------------|--------------------------|------------|------------------|-----------------|------------|-------------------|--|------------|---------------|------------------|---------------|------------|----------|--------------|---------------|--------------|------------|------------|---------------|-----------|----------------|-----------|-----------------|-------------|------------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------------|-----------------------|-----------------|---------------|--------------------|------------|-------------|--------------------|-------------|----------------|

特養老人ホームがある。半径1.5km以内には上妻小学校があり、子育て中の親も心配している。また、日中には高齢者のみ、あるいは高齢者一人暮らしとなってしまうような家庭では、その家族が心配している。前回9月の第3回定例会のこの問題に関する質問に対して、小倉市長は、好ましい施設ではないが、今回は地元住民の間に賛成と反対があるので、対応に苦慮しているという旨の答弁だった。今回の場外車券場建設を進めている人達が集めた賛同署名数は141と聞いている。反対署名数は7千350、第1次分である。賛成署名の数が事実であれば、賛成署名は52分の1ということになる。また、追加分を含めれば7千872筆、署名はその後も集まっている。地元住民の意向は明らかに大多数が反対ではないか。小倉市長、この際、はっきりと反対表明をすべきではないか。上妻地区の人達の間には、特に半谷や黒駒の人達の間にはこれ以上不協和音の溝が深まらないうちに、市長の見解を求めるものである。

答弁

場外車券売り場については、都市計画法に基づき開発行為の申請が市に提出され、市では施設設置にあたり周辺住民の意見を十分に尊重し、調和を図るよう意見を付して県に送付した。県からは11月28日に開発行為の許可をしたとの



報告を受けている。また、開発行為以外の諸手続きについては、まだ行っていないと聞き及んでいる。場外車券場の問題に関しては、第3回市議会定例会の一般質問において、場外車券売り場の建設は決して好ましい施設であるとは考えていないが、地域の活性化のための手段として場外車券売り場の設置を希望する市民の方の要望も無視できないし、設置に反対を唱える方がいることも承知している。今後さまざまな意見を集約し、市の考えをまとめていきたいと答えた。その後、地元医療法人、地元自治区、地元PTA等から反対の要望書が提出され、また12月1日には7千350人という多くの方々から反対署名簿が、更に11日には黒駒自治区の役員さんから52人というたくさんの方の反対署名簿が提出されていることを重く受け止め、市としては場外車券売り場の設置に対し、活性化のためとはいえ、反対せざるを得ないと考えている。

地方公務員の綱紀粛正について
中山勝美 議員

質問

(1)最近、福島、和歌山両県の談合事件や、岐阜、長崎両県の裏金問題、公務員の飲酒運転などの不祥事が報道されている。こうした問題を幾つか挙げてみると、①公金の取り扱いや予算執行の適正化

情報公開の徹底、監視機能の強化
②公共工事の入札・契約の透明性、公平性の確保③飲酒運転の根絶④不祥事の再発防止の確立等々、対応すべき点は数多くあると思う。こうしたことを踏まえて防止策について、市長の見解を伺いたい。
(2)奈良市で長期間、病気を理由に休暇や休職を繰り返していた職員に対し多額の給与が支払われていた問題について、当市においてはこうした類似した問題がないか伺いたい。

答弁

(1)①公金の取り扱い及び予算執行の適正化及び監視機能の強化については、議員ご承知のとおり監査委員による毎月の例月現金出納検査、及び毎年の定期監査、並びに決算審査におけるチェックをいっただいているところである。また、情報公開の徹底については、「広

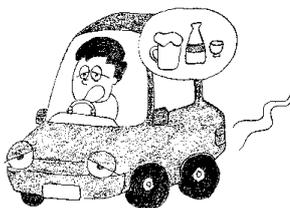
報しもつま」で予算・決算の概要をはじめ予算等の執行状況を、下妻市のホームページでは給与の概要及び職員の定員管理をお知らせしており、今後も引き続き情報の公開に努めるとともに、できる限り市民の皆さんに分かりやすい内容にしたいと考えている。②国が定めた公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律に従い、発注見直し、入札、参加業者の応札額及び落札業者並びに契約の相手方と契約金額を公表するとともに、下妻市としては、予定価格の事前公表及び条件付き一般競争入札の導入をはじめ、入札制度を見直し、透明性、公平性、競争性の確保に努めているところである。③職員には常々交通事故防止を喚起しており、更に12月15日からは見直しをした職員の交通事故等の懲戒処分基準により、以前より厳

品目横断的経営安定対策について
大月詮雄 議員

質問

これまでのようなすべての農業者の方を一律的に対象として個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、19年度からは、意欲と能力のある担い手を対象に限定し、その経営の安定を図る施策に転換す

る。それには、品目横断的経営安定対策が出されているが、下妻市では認定農業者で4ha以上に該当している人は何人ぐらいいるのか。また、今年かけ込みで認定農業者になった人は何人ぐらいいるのか。これに漏れた人は、一定条件を整える集団営農組織をつくることによつて、最低20ha以上まとめることが支援の対象になるといふことだが、それ以外の方については、市としてどのように考えているの



しい対応をすることになっている。④私自身、市政を担う者として自らを律し、職員に対しては今まで以上に公平・公正・誠実な立場で職員一人一人が全体の奉仕者であることを改めて強く自覚し、住民本位の行政の推進に全力を尽くすよう周知徹底を図っていく。(2)病気休暇及び休職の取り扱いについては、以前から関係条例、規則に照らし合わせ、適正な対応をとっており、問題となるような不適正事案はないが、今後とも更に厳正に対処していきたいと考えている。



魅力ある農業の構築を

か伺いたい。

答弁

品目横断的経営安定対策については、19年産からの米、麦、大豆を対象とした国の新たな経営安定対策であり、認定農業者で4ha、集落営農組織で20ha以上の経営面積等の一定の要件をクリアした担い手や集落営農組織が加入できる制度となっている。当市の取り組みとしては、新しい対策の説明会を地区ごとや内容ごとに何回も開催し、制度の周知徹底を図ってきた。また、認定農業者の年齢制限の撤廃など、より多くの生産者が加入できるよう体制づくりにも取り組みながら、推進を図ってきたところである。新制度のもとでの麦対策については、9月1日から11月30日に19年産の加入申請手続きがあり、認定農業者については53の経営体の加入、集落営農組

織については6組織の加入となった。また、市全体での認定農業者の数は、現在183名、うちかけ込み等については、新規37名である。今後の主な対応としては、来年4月から6月にかけて加入申請をする米と大豆の生産者への周知徹底をはじめ、4ha以上の経営面積確保への推進や、認定農業者にまだなっていない方については、申請への働きかけ等、加入に向けての支援を関係機関と協力をして進めていきたいと考えている。尚、4ha未満の対策に加入できない農業者については、集落営農の推進を順次進めて、集落全体で加入できるようにしたいと考えている。今後、下妻市の農業の将来を考えた場合には、必ず取り組まなくてはならない重要な課題だと認識しているため、関係機関も含めて推進体制を整え、今後一つでも多く集落営農組織ができるよう推進していきたい。

2008年国民文化祭について

山中祐子 議員

質問

全国持ち回りで開催されている国民文化祭が、2008年に茨城県で開催される。下妻市では口頭詩フェスティバルが下妻市民文化会館で開催されるが、オペラ、ジャズ、

演芸、俳句、川柳、現代史等さまざまな分野の中で下妻市が口頭詩を選ばれた経緯を伺いたい。全国に下妻市を知らしめべく独自性を持った取り組みをするべきと考えられているが、現在の取り組み状況を伺いたい。また、開催に当たって、下妻市の代表として市長の心構えを伺いたい。

答弁

国民文化祭は、全国各地で文化活動を行っている方々が集い、発表、交流する全国的な文化の祭典である。昭和61年に第1回国民文化祭が東京都で開催されて以来、順次各県を巡り開催されており、平成20年に茨城県で開催される国民文化祭で第23回目を迎える。茨城県での開催期間は、平成20年11月1日から9日までの9日間で、この期間、県内各地でさまざまな催しが行われる。茨城県では、平成18年3月に第23回国民文化祭にばらき2008実施計画大綱を制定し、下妻市では主催事業として口頭詩フェスティバルを希望し、決定されたところである。口頭詩フェスティバルを希望した理由については、大正12年に「懸賞日本童謡の国際運動」において、現在の騰波ノ江小学校、当時の若柳尋常小学校6年生であった荒井貞子さんの作った「母ちゃんのうた」が1等に入選し、特別記念品として学校に高価なピアノが贈られた



2008年に茨城県で開催される国民文化祭

ことなど、古くから自由詩の創作活動が盛んに行われていたこと。次に、市の補助団体である「わらべうた・あそびランド」が、口頭詩を含めた自由詩集を発刊し、子供達の情操教育にいい影響を与えていること。また、口頭詩が過去の国民文化祭において企画されたことがなく、下妻市が国民文化祭において最初の情報発信になること等によるものである。開催は平成20年11月8日を予定している。下妻市の現在の取り組み状況であるが、市長が会長となり、議長や市民団体をはじめとする関係機関の代表者の皆さんによる実行委員会を、本年9月に設立したところである。この事業は、全国に向けた下妻市の知名度アップや観光PRにも効果が期待でき、更には文化の香り高いまちづくりにも大きく寄与するものと考えているので、

今後、実行委員会で作成した素案をもとに、内容や方法等について議員の皆さんや市民の方々の意見を聞き、多くの市民の参加を促し、この事業の成功に向けて努力していきたいと思うので協力をお願いしたい。

砂沼の遊歩道について

栗野英武 議員

質問

快適なジョギングや散歩、歩くことは一番取り組みやすい運動である。高齢化社会になり、ますます健康志向が高くなっており、幸せな人生を送るうえで、健康は何にも勝る財産である。総務省の試算では、今後医療費は毎年1兆円ずつ増えていくと予想されており、医療費の増大は、市民の暮らしや市の財産を圧迫する。市民がこぞってスポーツに取り組むことが理想であるが、苦手な方にできる運動として歩くことを、自らしなくなるような環境の整備は不可欠である。観桜苑の歩道の一部にゴムチップ舗装の遊歩道がある。この道を歩く人にとっても感触の良い、長く歩いても少しも疲れない、足首、膝、腰に負担をかける材料で加工されている。そこで、砂沼の遊歩道、周囲6kmにゴムチップ舗装をし、市民の健康と観光



観桜苑内のゴムチップ舗装の遊歩道

客を増やす県下一の遊歩道の実現をということで提案したいがいかがか。

答弁

平成15、16、17年度に、砂沼南岸遊歩道の拡幅や、多目的トイレ及び障害者共有テール付ベンチなどが設置され、併せて観桜苑の石畳園路の一部について、歩きにくさを解消するためゴムチップ舗装で再整備が行われた。ゴムチップ舗装は、ゴムの持つ弾力性、衝撃吸収性により膝への負担が軽減され、滑りにくく歩行の安定性に優れるなどメリットがある。市民の余暇時間の増大や、健康意識の高まりなどもあって、砂沼遊歩道は多くの市民の方々に、健康増進や精神的癒しの場として、ウォーキングやジョギングコースとして利用していただいている他、砂沼マラソン大会や各種駅伝大会など

が行われている。また、砂沼遊歩道は、平成14年度に茨城県から健康づくりのためのウォーキングの推進を図るとともに、高齢化社会を見据えて、子供からお年寄りまで、また障害のある方も安全に歩けることを目的としたヘルスロードに指定されている。砂沼を周遊する遊歩道は、市街地の近くでありながら優れた自然を残しており、

質問

厚生労働省によると、2005年度の生活保護受給世帯が初めて100

生活保護について

倉田憲三 議員

万世帯を超えた。人口にして147万6千人ということである。国民90人に1人が生活保護の受給者であると言われている。これは10年前の1.7倍にも当たる。受給者の半数近くが高齢者であり、最近では離婚の増加などを背景に母子家庭が増加し、若年層でも増える傾向にあるようである。そこで、(1)下妻市における過去10年間の生活保護の世帯数の推移はどうなっているか。(2)生活保護を受けるにあたっては、自動車を持してはならない等いくつかの制約事項があるが、他にどのようなものがあげられるか。(3)新聞等の報道では、生活に

困っている人が生活保護の相談・申請に行っても申請用紙も渡さないとか、申請をさせない例もあると聞くが下妻市ではどうなっているのか伺いたい。

答弁

(1)平成8年当時は29世帯、39人であった。合併前の平成17年12月1日の合併により、18世帯、20人が増加しており、合併後1年を経過し、この1年間で6世帯、5人が増加している。平成18年12月1日現在では、98世帯、123人となっている。(2)自動車の保有は、障害者が定期的に病院に通院する場合と、社会的に見て適当であると認められる場合を除いて認められていない。認められない理由としては、自動車の利便性もさることながら、その購入費用や処分価値が一般に大きいこと、維持費等の経費が最低生活費を圧迫しかねないこと、また、事故の場合の被害

者重大、そして大切な地域資源であると認識している。更に、多くの市民の方にウォーキングやジョギングを楽しんでいただくこと、そして市外からも多くの人に来ていただき市の活性化を図る上で、ゴムチップ舗装は有効な方法であると考えているので、今後茨城県に対し整備が図れるよう強く要望していきたいと考えている。



護者の負担能力に問題があることなどが挙げられる。その他保有が認められないものとしては、現に住んでいない家、土地、耕作していない田畑、ローン付住宅、預貯金、有価証券、貴金属など。生命保険では、保険料や解約返戻金が多額な場合などがある。(3)生活保護法では、要件を満たす限り、無差別、平等に受けることができることとされており、制度を利用するためには本人等からの申請を原則としている。平成17年度の相談件数としては103件あり、生活保護申請件数が30件、申請開始が26件であった。生活保護の相談に来られる方は、経済的な問題だけでなく生活上のさまざまな問題を抱えており、生活保護以外の相談も含めて来所されることも多いことから、相談窓口では時間をかけて相談者の話をよく聞き、相談内容の確かな把握に努めている。また、懇切丁寧を旨とし、本人が十分納得いくよう説明をするよう心がけている。

下妻市の教育行政について

原部 司 議員

質問

(1)文部科学省が義務教育9年間、いわゆる6・3制を見直し、自治体の裁量で弾力化できるように案を義務教育改革案の中で打ち出したが、この見直し案をどのようにとらえているのか、今後の対策も含めて伺いたい。(2)学校教育を充実し、さらに教育力向上のために学校では自己評価や外部評価を実施し、その結果を保護者や地域に公表するなどし、学校の説明責任を果たし、開かれて信頼される学校づくりをしてはと思うが、このような考えがあるのか伺いたい。(3)道徳教育を推進し、児童・生徒が心豊かに、優しさや思いやりをもち、社会性を養う教育を進めていくことが望ましいと思うが、道徳教育をどのように考えているのか伺いたい。

答弁

(1)義務教育9年間の見直しについては、制度は現行のままとし、指導方法を小学校4年生までは現行の学級担任制を維持し、5年生、6年生には中学校同様教科担任制を導入するのが望ましいのではないかと考えている。(2)信頼される学校づくりのためにさまざまな取



道徳教育の様子

り組みを開いて、開かれた学校づくりを進めている。一つ目は、説明責任である。各学校は年度初めに学校の教育目標と努力事項を具体的に保護者に公表している。年度末には、施策に対する外部評価を保護者アンケートで実施し、集計結果は学校日よりなどで公表している。結果と反省は、次年度の学校運営改善に役立てている。二つ目は、学校評価である。外部評価としては、保護者アンケートは、学校の教育活動全般にわたっての項目で、全保護者を対象に調査と評価を行っている。さらに、各学校で組織している地域教育推進委員会にも評価してもらっている。内部評価としては、教育目標、教育課程、学級経営、教科、領域、経営等が必要に応じて児童・生徒、教職員が評価し、教育活動の充実に生かしているところである。三つ目は、広報活動である。各学校

では名称は違うが、学校日より、学年日より、学級通信、保健室だより、PTA広報紙等、さまざまな手段を通して学校教育活動の広報に取り組んでいる。自己評価や外部評価などの学校評価の結果もここで公表している。(3)市の教育目標を「知性を基盤に、優れた創造力と豊かな情操、美しい心をもち、心身共に健全なる風格を備えた人間の形成」と定め、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成に努めている。この知・徳・体の三本柱の一つである徳育、道徳教育を中心に進めている。心豊かで優しく、思いやりのある心と社会性の育成を目指して進めているところである。

定住人口の増加対策について

菊池 博 議員

質問

(1)少子高齢化、人口減少が進む中、地域経済のみならず地域の生活や学校運営等々にとって定住人口の確保が待ったなしの状態であり、最優先すべき課題の一つであると思う。過去の中央集権の時代から、地方分権がさらに進めば、地域の未来は自治体や居住者の自由と責任にゆだねられる部分が多くなることは明白であり、魅力あ



蚕飼地区に建設された特定優良住宅

る自治体は人口増などによりますます繁栄し、反対に時代の流れに流されるだけの何の考えもない自治体は衰退する一方であることが予想される。したがって、自治体の大きな役割は、地域の担い手として住民を引きつけるための一層の知恵を絞る必要があるのではないか。このような背景の中、市では将来の定住人口の増加対策として施策等はあるのか伺いたい。(2)やすらぎの里構想は、当初の説明では現在建設中の場所をシンボリックな存在として、この地域の活性化、人口増をねらってスタートしたものである。したがって、シンボルをつくるだけではその目的は達成されないわけである。むしろ、本来の目的を達成するための施策はこれからが本番だと思いが、どのような展開を考えているのか伺いたい。

答弁

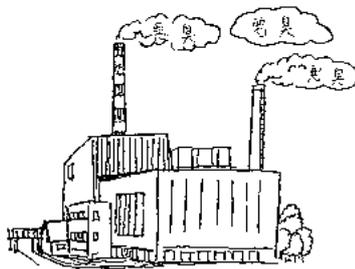
(1)当市における年齢別人口構成は、次の世代を担う30歳代以下は若くなればなるほど減少傾向にある。対策の一つとして、子供がいる、あるいはこれから産み育てる若い夫婦世帯が働きやすい環境づくりをすることが必要かと思われる。雇用の場の確保や子育て支援の施策や政策を充実させることが、出生率を高め、定住人口を増やすことにつながると考えている。特に、雇用の場の創設は定住人口の増加に最も有効な施策であるので、現在工業団地への企業の誘致については積極的に取り組んでいるところである。また、市の将来像を定める総合計画も策定中であるが、市の基礎的な人口規模は5万人以上を目標にしなければならぬと考えており、定住人口の拡大を重要な施策として検討したい。(2)蚕飼地区のまちづくり事業については、蚕飼小学校に対しての市独自による講師の配置や、複式学級の解消に向けたさまざまな助成事業を展開しているところである。その一つが、昨年、大園木地内に建設した特定優良賃貸住宅で、建設費の一部を補助し、本年3月に完成しており、市からは入居者の所得に応じた家賃の減額補助を行っている。また、蚕飼地区内の民間賃貸住宅入居者への家賃補助、新規定住者への住宅建設費補助の要

公害防止について

須藤豊次 議員

質問

(1)先の第3回定例会の一般質問で、平成17年度の公害関係の苦情の発生状況について伺ったところ、悪臭については12件の苦情があったと答弁されている。上妻小学校近くの黒駒地区の堆肥施設の臭いがひどいということで、周辺の方から相談を受けているが、この施設の悪臭について過去に苦情がどれくらいあったのか、どのような行政指導をしているのか、伺いた



い。(2)環境と調和した農業生産が進む中で、家畜が排出するふん尿を堆肥や液肥として農地に利用するため、堆肥化施設は農家との連携強化を図り、良質堆肥の生産、活用による資源循環型農業を推進する施設と聞いている。そこで、堆肥化施設などの指導監督をどのようにしているのか伺いたい。

答弁

(1)苦情件数は、平成11年度1件、12年度から14年度0件、15年度から16年度1件、17年度0件、今年度1件であった。今年度の苦情について調査した結果、梨生産農家がこの堆肥化施設で生産した堆肥を梨畑に施肥し、堆肥に覆土しなかったことから悪臭が発生したものである。市では、苦情者からの聞き取りと現地調査を実施した後に、施設管理者に苦情の事情を説明し、その都度改善を指導してきた。また、堆肥化施設については、平成18年10月17日に市で悪臭測定のため立ち入り調査を実施したが、検査結果はすべて基準を下回っていた。この堆肥化施設では、今年8月、自主的に臭気が施設外に出ないように、廃棄物の受け入れヤードをこれまでの二重シートカーテンからシャッターに改善、施設内の通路やU字溝の改良工事を実施している。今後も悪臭発生防止に向け、施設管理を徹底するとともに、販売後の堆肥の

管理などを含め堆肥の購入者に対しても注意するよう、引き続き堆肥化施設管理者に対し指導する。

(2)悪臭問題については、従前の堆肥盤、堆肥舎での処理から、密閉型強制発酵処理施設での処理への移行により大幅に軽減できたものと考えているが、整備されたふん尿処理施設であっても、現在の技術力での完全な除去は困難な状況であるので、適正な管理に心がけをしていただいているところである。農政関連事業の公害問題の現状は、今後も国の補助事業の有効活用を図り、事業主に対しては資源循環型堆肥施設の整備充実と、常に適正な維持管理に努めていただけるよう指導したい。

火災と防火用水について

鈴木秀雄 議員

質問

毎年、秋期全国火災予防運動期間中に、防災意識の向上を図るため、初期消火のバケツリレーによる消火、消火器による消火訓練などの防災訓練を行っているが、訓練と現実とは異なると思う。市当局として、初期消火をどのような手段で考えているのか、市または各自治区でどのように防火用水を備えているのか、防火用水についてどのように考えているのか伺いたい

い。

答弁

初期消火によって被害を最小限に食い止めることは極めて重要なことであると考えている。現在の防火対策としては、各家庭では消火器を備え付けるとか、湯船のお湯を抜かないでおくなどの対策を講じており、また市では消火栓や防火水槽の設置など、水源の確保のための対策を講じているほか、消防ポンプ車をはじめ各種消防機材の充実を図り、万が一火災が発生した場合の消火対策を講じている。また、火災等が発生した場合は、防災行政無線により市民に知らせるとともに、常備消防である消防署と非常備消防である消防団がいち早く出動し消火活動に当たるなど、人的、物的被害の拡大防止に努めている。火災等の予防については、消防署並びに消防団に



昨年11月に行われた防災訓練の様子

よる啓蒙活動のほか、被害を最小限に食い止めるため、毎年実施している防災訓練を通じて初期消火における消火器の使用法など、対処法の指導をすることも、火災を発生させないための啓蒙、啓発を推進している。さらに、自らの身の安全は自らが守ろうという自主的な防災意識の高揚と防災活動を促進するため、自治区長連合会等を通じて自主防災会の組織化をお願いしているところである。自主防災会は、防災意識の普及、自主的な防災訓練及び防災資機材の整備などの活動を行う組織である。千代川地区では全地区に、下妻地区では11カ所すでに設立されており、今後も未組織の自治区については積極的に組織化を図るなど、市民の生命と財産を守るため防災活動の推進に努めていく考えである。

資源物持ち去りについて

笠島道子 議員

質問

昨年の第2回定例会において、資源物の持ち去りについて質問し、関係各部署の方々の努力により、下妻市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正が行われ、その第6条において資源物の所有権が明記された。そこで、(1)平成16、17、



市役所に設置されている資源物集積所

答弁

(1)平成16年度は、下妻地区、千代川地区を合わせ、空き缶類87.8ト

ン、新聞紙、ダンボール等古紙類501.1トン、ペットボトル89トンであった。平成17年度は、下妻地区、千代川地区を合わせ、空き缶類80.3トン、古紙類550.6トン、ペットボトル98トンであった。平成18年度は、

9月末現在、空き缶類53.3トン、古紙類289.1トン、ペットボトル433トンで、前年度同期と比較すると、空き缶類は23.3%増、古紙類は3.5%増、ペットボトルは3.8%の減である。(2)各集積所に持ち去り厳禁のポスターを掲示しているほか、市民にはお知らせ版等で、またごみ減量推進員にも資源物の持ち去りを見かけた場合は、生活環境課または下妻警察署へ連絡いただくようお願いしてきた。(3)市民からの通報等を含め、市で把握している持ち去り件数は、缶類7件、古紙類8件の計15件である。発生地区は、大宝地区2件、騰波ノ江地区2件、上妻地区2件、下妻地区2件、宗道地区6件、大形地区1件で、そ

新庁舎建設について

小竹 薫 議員

質問

新庁舎建設については、第1回定例会でも質問し、市長から合併協定事項を遵守し、資料を収集するとの答弁があった。また、その後、第2回定例会では、2名の議員の質問に対しても、資料が揃った次第、早い時期に庁舎建設検討委員会を立ち上げたいとの答弁が発表されている。そのため、市民

のうち持ち去り等を確認できたのは5件で、缶類約35kg、約3,500円相当、新聞紙約200kg、約2,000円相当である。(4)市で把握している15件のうち、持ち去り量等を確認できた5件については、下妻警察署に被害届けを提出し、そのほか3件については持ち去り者を現場で見出し、下妻警察署とともに指導を行い、条例に基づき持ち去り物を返却させ、再び同様の行為を犯さないよう警告した。(5)職員による集積所の巡回パトロールの強化とあわせ、減量推進員及び市民の協力を得ながら、資源物持ち去り防止の監視体制を強化したいと考えている。



庁舎建設調査検討委員会

の間でも本当に庁舎を建てる意思はあるのかなど、不安が広がっている。そこで、現時点でどこまで進展しているのか。情報収集の結果、どういった問題が浮上しているか、またその課題に対してどのよ

答弁

新庁舎建設について、新市の非常に重要な課題の一つであると認識している。現在、庁内に課長10名による庁舎建設調査検討委員会を立ち上げ、いろいろな視点から建物の面積、建設用地、面積、建設費用、財源問題など、さまざまな課題の洗い出しを行っている。また、さらなる次の段階に移り、特別職、部長を交えた庁舎建設検討委員会を立ち上げたいと考えている。また、その結果については、全員協議会等で、報告したいと考えている。なお、市民の代表者を含めた庁舎建設検討委員会の設置時期については、庁内で組織する庁舎建設検討委員会を検討した後、設置し、庁舎着工時期等については市民の代表者を含めた庁舎建設検討委員会で検討していただきたいと考えている。

各公共施設の管理体制を問う

松田利勝 議員

質問

現在、下妻市として所有、管理している施設はたくさんあると思うが、修理、補修されずに傷んできていると思われる施設が多くあ

るように見受けられる。(1)現時点で、改修工が必要であろうと思われるような施設はあるのか。また、あるとすれば、どのくらい把握しているのか。(2)ちよかわ幼稚園においては、雨漏りが壁の内側を浸透してしまつたためか、内壁が変色し、塗装がはがれた状態になっているところがあちこちに見られる。そういった施設がほかにもあるとすれば、早めの措置を施すことによつてこの財政上厳しい中、工事費も安価で済み、また施設としても長く利用できるのではないかと考えるが、管理状況を伺いたい。

答弁

(1)市の公共施設については、各施設の担当課がそれぞれ維持管理を行っているところである。各課においては、補修の必要なものを把握し、緊急性などを考慮の上、補修費を予算計上しているところであるが、予想外の事態になり早急な補修が必要となり、予算に不足が生じる場合には、予算の補正あるいは予備費の充用などにより対応しているところである。また、雨漏り等による大規模な補修が必要な施設はないと理解している。

(2)ちよかわ幼稚園については、昭和55年に建設され、築後26年が経過し、園舎も老朽化が進んでおり、雨漏りや外壁の汚れが目立つような状況である。雨漏りについては、

落ち葉やほこりによる雨樋の詰まりが原因と思われるので、屋根の清掃並びに雨樋の修繕工事を現在手配しているところである。このほか、園児用トイレに臭いがこもつてしまつた状況にあるため、水洗の流れをよくする修繕工事を行う予定である。また、本定例会において、調理を施設内で行うための調理室の改修工事等の経費を補正予算に計上し、審議をお願いしているところである。なお、園舎の内壁や外壁の塗装工事を行うには多額の経費を必要とするので、今後予算の確保に努めていきたい。また、ちよかわ幼稚園に限らず、小中学校の校舎や体育館等については、21世紀に活躍できる健全な幼児・児童・生徒を育成するために、安全で快適な教育環境を整備し、適切な施設管理に努めていくので、理解を願いたい。



老朽化が進んでいるちよかわ幼稚園園舎

決 議

飲酒運転撲滅を宣言する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民全ての切実な願いであるとともに、長年の課題でもある。

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や飲酒運転の厳罰化等を背景に、全国的には減少傾向にあるものの、依然として飲酒運転による事故は後を絶たない状況である。

こうした状況下において、公務員が加害者となる交通事故も多発しており、さらに、先日、幼い三人の尊い命を奪い、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させた飲酒運転に起因した交通事故は、国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらした飲酒運転の怖さをあらためて痛感させられた。

そのため、こうした悲劇を二度と繰り返さないよう、市民とともに飲酒運転を追放する決意を新たにすることがある。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すと同時に、飲酒運転の取締り、交通安全の普及・啓発等の施策を強化しなければならない。

よって本市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことを宣言する。

以上、決議する。

平成18年12月8日

下 妻 市 議 会

下妻市議会議員定数の適正化を図るための委員会設置に関する決議

厳しい社会・経済情勢、財政環境の下で、市民の多様な行政需要に対処していくためには、効果的・効率的な行財政運営を推進していくことが必要である。

旧下妻市議会においても、こうした要請にこたえるため、自主的な取組として、平成18年1月1日の旧千代川村との合併前まで、議員定数を減じ、合併後の新下妻市議会においては、地方自治法に定める議員定数の上限数26人に対し、議員定数の適正化について討論してきたところであるが、現行の議員条例定数26人については、下妻市・千代川村合併協議会で協議決定されたものである。

しかしながら、本市を取り巻く社会・経済情勢はますますその厳しさを増し、行政の抜本的な改革を断行することが求められており、財政問題を研究していく必要がある。

改革については、執行機関はもとより、議会も重要な役割を担っており、議会においても、その組織運営の更なる合理化を含めた対応が今日ほど期待されているときはないと考える。

よって、下妻市議会は、平成19年第1回定例会を目的に、議員定数の適正化を図るため、委員会を設置することを表明する。

以上、決議する。

平成18年12月18日

下 妻 市 議 会

意見書・要望書

「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

司法制度改革の一環として、法律サービスをより身近に受けられるようにするため総合法律支援法が2年前に施行されました。同法に基づき「日本司法支援センター」（愛称・法テラス）が設立され、10月2日、全国で一斉に業務を開始しました。

法テラスは「身近な司法」実現へ中核となる組織で、情報提供、民事法律扶助、司法過疎対策、犯罪被害者支援、国選弁護の事務などを主な業務としています。業務開始の初日だけで全国で約2,300件もの相談があり、期待のほどが伺えます。

今後、法的トラブルの増加も予想されるだけに、法テラスは時代の大きな要請に応える機関です。2005年、2006年に鳥取、茨城県等で4回の試行を実施した結果からは、相談件数が年間100万～120万件を超えると予測されており、これに対応できるだけの体制整備が望まれます。よって、法テラスの体制をさらに充実させるため、下記の項目について早急を実施するよう強く要望致します。

記

- 一、全国で21人しか配置されていないスタッフ弁護士を早急に大幅増員すること。
- 一、司法過疎対策を推進し、いわゆる「ゼロワン地域」を早急に解消すること。
- 一、高齢者、障害者などの司法アクセス困難者への配慮として、訪問や出張による相談等を実施すること。
- 一、「法テラス」について、特に高齢者、障害者、外国人、若者等に配慮し、きめ細かく周知徹底を図ること。
- 一、利用者の利便性を鑑み、「法テラス」は日曜日も業務を行うこと。
- 一、メールによる相談サービスを早期に導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年12月18日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 河野洋平殿 参議院議長 扇 千景殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿 法務大臣 長勢甚遠殿

道路整備の充実と財源確保に関する要望書

平素、下妻市の道路や河川の整備につきましては、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

道路は、豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展を図るための最も根幹的な社会資本であり、その整備については大いに期待しているところであります。特に幹線道路網の整備につきましては、地域の経済活動や広域的連携等の活性化を進め、発展を支える上で欠くことのできない社会資本であり、極めて重要な役割を担っております。

下妻市は、茨城県の南西部に位置し首都東京から60km、県都水戸市から50kmの距離にあり、人口4万6千人の田園都市であります。

平成18年1月1日千代川村との合併により、「都市と自然が共生し、安全で快適なまち下妻市・人が生き生き輝くまち下妻市」づくりを目指し、生活基盤の整備を図っているところであります。

しかしながら、当市における鉄道やバス等の公共機関の整備水準が低いことから、安全で快適な暮らしを実現するためには、道路は最も重要であり必要不可欠な交通手段となっております。

このため、下妻市においては道路による地域間の交流・連携による活力ある地域づくりや良好な生活環境を創るため、幹線道路である一般国道125号（下妻八千代バイパス）の早期着工や国道294号4車線化の整備促進、また一般県道山王下妻線バイパスの整備促進、さらには生活を支える市道の整備を一層促進させることが是非とも必要であります。

よって、下妻市議会は、いまだ立ち遅れている道路整備を着実に推進するとともに渋滞対策、道路環境対策などへの取り組みを一層充実させるために必要な道路整備費の確保にあたっては、受益者負担の原則に則った道路特定財源を一般財源化することなく全額道路整備費として確保されるよう強く望んでいるところであります。

したがって、このような状況をご理解いただき、茨城県議会におかれましてはすでに活動中とは存じますが、再度「道路特定財源の堅持」を主要な国の機関へ働きかけ下さるよう要望いたします。

平成18年12月18日

下妻市議会

茨城県議会議員 山口 武平 殿

請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託委員会	結果
議員定数の削減を求める陳情書	下妻市小野子町1丁目60番地 下妻市自治区長連合会 会長 黒川正男 外36名	議員定数に関する特別委員会	不採択
※この陳情は、議員定数を20名とすることを求めるものであったため、不採択となったものであります。			
議員報酬に関する陳情書	下妻市原2085番地 塚越庸一	総務委員会	不採択
『「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書』の採択に関する請願書	下妻市長塚132番地5 染谷治夫	総務委員会	採択
福祉巡回バスの運行継続を求める陳情書	下妻市下妻乙867番地12 小島真 外400名	文教厚生委員会	不採択

1日 総務委員会
5日 議会運営委員会
7日～18日 平成18年第4回下妻市議会定例会
7日 本会議 議案上程、説明
8日 本会議 議案質疑
8日 総務委員会
文教厚生委員会



12月

1日 広域行政圏市議会協議会理事會
1日～2日 茨城県市議会議長会議員研修会(土浦市)
10日 議会運営委員会
14日～15日 茨城県西市議会議長会定例会
20日 市議会月例会
20日 関東市議会議長会事務局職員研修会
24日 議員定数に関する特別委員会視察(石岡市・坂東市)
29日 議員定数に関する特別委員会



11月



市議会を傍聴してみませんか

●次の定例会は3月6日から3月22日までの17日間の予定です。なお、一般質問は3月16日、19日の2日間の予定です。
(上記日程は変更する場合があります。)

平成18年第4回(12月)定例会の傍聴者は95人でした。

※問い合わせ先: 下妻市議会事務局
0296-43-2111
内線1112・1113

7日 消防出初式
成人のつどい
16日 平成19年第1回下妻市議会臨時会
19日 新春賀詞交歓会
22日 議会だより運営委員会
23日 茨城県市議会議長会定例会



1月

11日 産業経済委員会
12日 建設委員会
12日 予算特別委員会
13日 本会議 一般質問
14日 本会議 一般質問
18日 議員定数に関する特別委員会
18日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
議会だより運営委員会

平成19年の輝かしい新年を市民の皆様方と共に迎えられましたこと、心からお慶び申し上げる次第であります。

さて、今回は、平成18年第4回定例会及び平成19年第1回臨時会の内容をまとめた169号をお届けします。

今後も公平かつ正確に、また、市民に親しまれる市議会だよりが発行できるよう努力していきたいと思っております。一層のご理解とご協力をお願いいたします。

